

第 1 回 誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり  
調査特別委員会資料

1 結婚・出産の希望がかなう社会づくりについて  
本県の少子化の現状について

(福祉部)

2023年5月22日(月)

## 本県の少子化の現状について

### 1 本県の少子化を取り巻く社会状況

#### ○ 出生数

本県の出生数は、全国同様、減少傾向が続いている。また、2017年を除いて、全国を上回る割合で減少している。

#### 【出生数の推移】

	全国（人）			茨城県（人）		
		対前年比	（増減）		対前年比	（増減）
2015	1,005,721	100.2%	（△0.2%）	21,700	99.2%	（△0.8%）
2016	977,242	97.2%	（△2.8%）	20,878	96.2%	（△3.8%）
2017	946,146	96.8%	（△3.2%）	20,431	97.9%	（△2.1%）
2018	918,400	97.1%	（△2.9%）	19,368	94.8%	（△5.2%）
2019	865,239	94.2%	（△5.8%）	18,004	93.0%	（△7.0%）
2020	840,835	97.2%	（△2.8%）	17,389	96.6%	（△3.4%）
2021	811,622	96.5%	（△3.5%）	16,502	94.9%	（△5.1%）

（人口動態統計・国勢調査）

#### ○ 50歳時の未婚割合

50歳時の未婚割合は、国同様、増加傾向が続いている。男性については国と県がほぼ等しい一方、女性については県が約2～3ポイント低い水準にある。

#### 【50歳時の未婚割合の推移】

（単位：％）

		1990	2000	2005	2010	2015	2020
全国	男	5.57	12.57	15.96	20.14	23.37	28.25
	女	4.33	5.82	7.25	10.61	14.06	17.81
茨城県	男	5.12	12.09	16.17	20.55	24.29	28.85
	女	2.61	3.56	4.74	7.28	10.69	14.65

国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2022）」

※50歳時の未婚割合は45～49歳と50～54歳未婚率の平均値。

※2020年は配偶関係不詳補完結果に基づく。

#### 【参考】25～39歳の未婚割合（2020年）

（単位：％）

全国	男	46.16
	女	37.03
茨城県	男	50.86
	女	36.13

（国勢調査(2020)）

○ 平均初婚年齢

平均初婚年齢は、国同様、増加傾向が続いている。男性については国と県がほぼ等しい一方、女性については県が0.2~0.4ポイント低い水準にある。ただし、女性についても国の水準に近付きつつある。

【平均初婚年齢の推移】

(単位：歳)

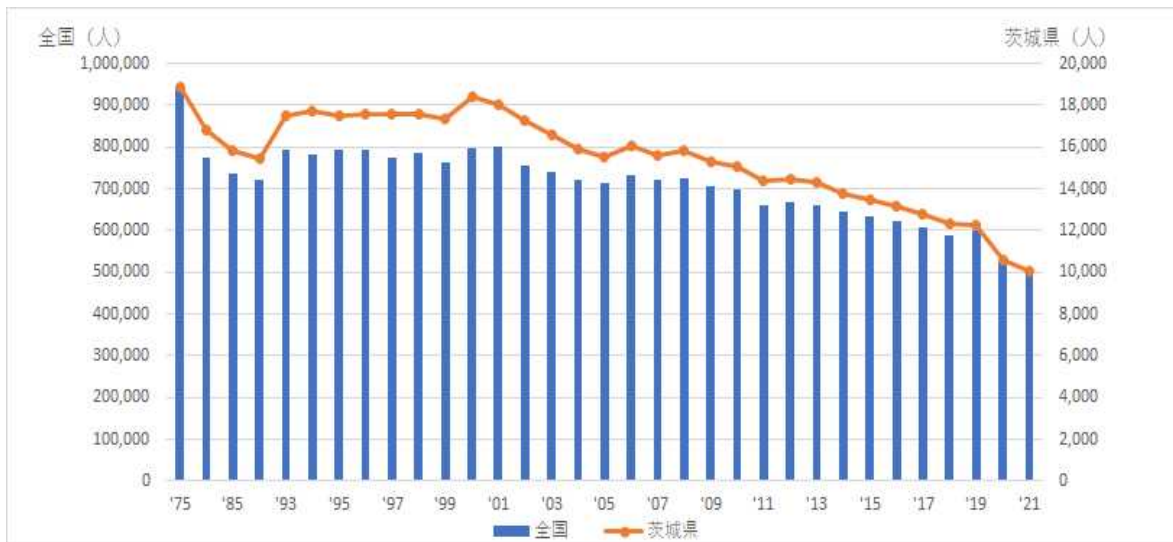
		1975	2000	2005	2010	2016	2021
全国	男	27.0	28.8	29.8	30.5	31.1	31.0
	女	24.7	27.0	28.0	28.8	29.4	29.5
茨城県	男	26.9	28.6	29.7	30.4	31.1	31.0
	女	24.4	26.6	27.6	28.5	29.1	29.3

(人口動態統計調査)

○ 婚姻数

婚姻数は、全国では2年連続、本県では9年連続で減少している。

【婚姻数の推移】

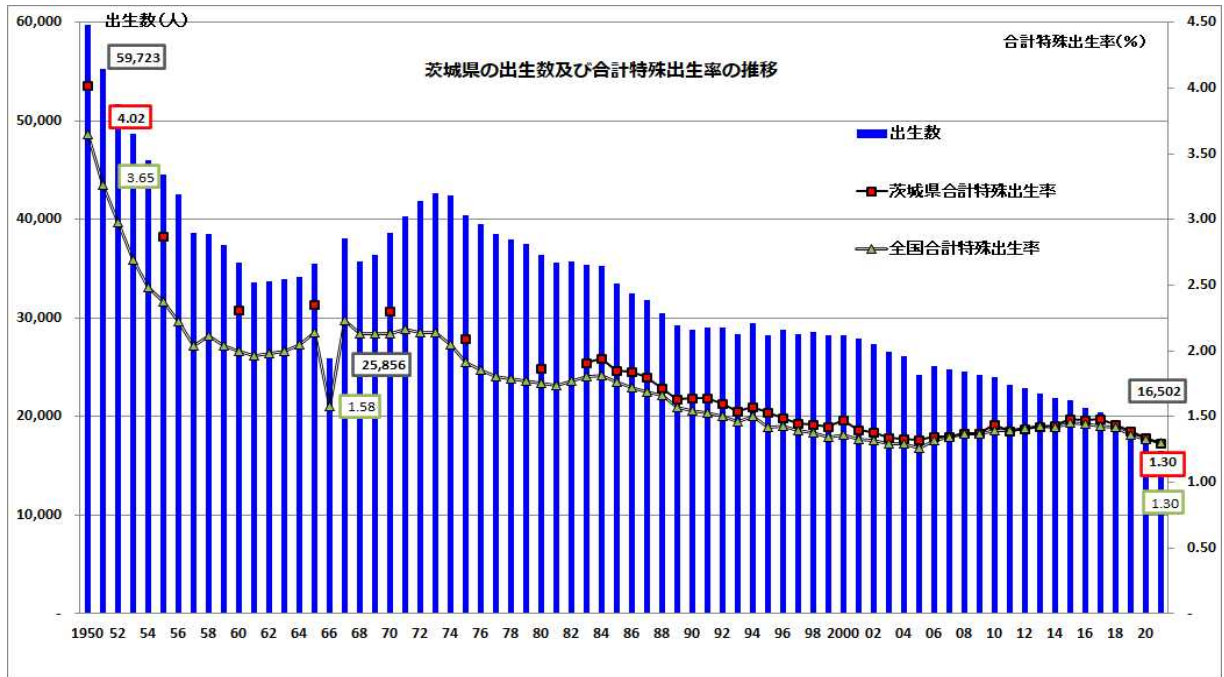


2 少子化の将来見通し

○ 合計特殊出生率

- ・ 合計特殊出生率は、2005年に全国1.26、本県1.32と底をうった後、穏やかな上昇傾向にあったが、全国は2015年に1.45、本県は2017年に1.48とピークを迎えた後で減少に転じ、ここ数年、減少傾向が加速している。
- ・ 2021年の合計特殊出生率は、全国・本県ともに1.30と、最低水準にある。

## 【合計特殊出生率の推移】



### ○ 将来人口の予測（全国：2023年推計、本県：2017年推計）

- ・ 全国の人口 2020年 → 2070年  
1億2,615万人（50年後） 8,700万人（△3,915万人）
- ・ 本県の人口 2015年 → 2045年  
2,917千人（30年後） 2,236千人（△681千人）

### 3 少子化問題の課題

#### ○ 県民が理想とする子どもの数と実際の子どもの数（予定含む）の差

理想とする子どもの数は約2.5人、実際の子どもの数は約2人で、ほぼ横ばいの状況にある。その差は、やや減少傾向にあるものの、依然として0.4人の差がある。

(単位：件、人)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022
回答数	3,363	4,748	4,002	4,809	4,157	3,943
理想とする子どもの数	2.49	2.51	2.47	2.48	2.47	2.48
実際の子どもの数（予定含む）	2.04	2.05	2.01	2.06	2.09	2.08
上記の差	0.45	0.46	0.46	0.42	0.38	0.40

茨城県「次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画に係るアンケート」

第 1 回 誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり  
調査特別委員会資料

1 結婚・出産の希望がかなう社会づくりについて

(1) 結婚を希望する男女に対する出会いの機会の提供

① 出会いの場の創出

(福祉部)

2023年5月22日 (月)

## (1) 結婚を希望する男女に対する出会いの機会の提供

### ① 出会いの場の創出

#### 1 現状と課題

- 少子化の背景には、様々な要因が考えられるが、50歳時点における男女の未婚率が急速に上昇しているほか、平均初婚年齢も1975年と比較して5歳程度上昇しており、国際的に日本の婚外子の割合が極めて少ないことを踏まえても、未婚化・晩婚化が少子化に与える影響は非常に大きく、その対策が喫緊の課題であると考えられる。
- 第16回出生動向基本調査(2021年)によると、25歳から34歳の独身者に対して、独身でいる理由について尋ねたところ、男女ともに「適当な相手にまだめぐり合わないから」との回答が最も多かった(男性43.4%、女性48.1%)。このことから、出会いの場の創出を支援していくことで、結婚を希望する男女がパートナーと巡り合い、成婚へと繋がる取組を推進していくことが重要である。

【表1】未婚化：50歳時の未婚割合の推移(単位：%)【再掲】

		1990	2000	2005	2010	2015	2020
全国	男	5.57	12.57	15.96	20.14	23.37	28.25
	女	4.33	5.82	7.25	10.61	14.06	17.81
茨城県	男	5.12	12.09	16.17	20.55	24.29	28.85
	女	2.61	3.56	4.74	7.28	10.69	14.65

国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2022)」

※50歳時の未婚割合は45～49歳と50～54歳未婚率の平均値。

※2020年は配偶関係不詳補完結果に基づく。

【参考】25～39歳の未婚割合(2020年)(単位：%)【再掲】

全国	男	46.16
	女	37.03
茨城県	男	50.86
	女	36.13

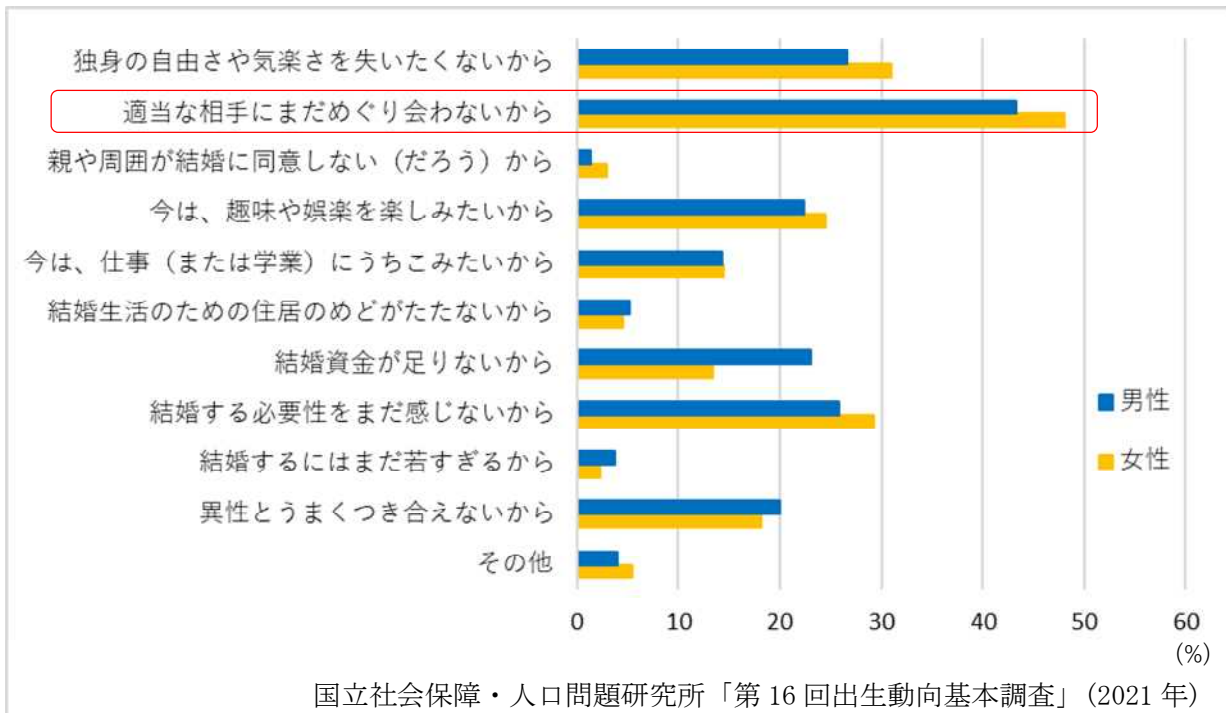
総務省「国勢調査(2020)」

【表2】晩婚化：平均初婚年齢の推移(単位：歳)【再掲】

		1975	2000	2005	2010	2016	2021
全国	男	27.0	28.8	29.8	30.5	31.1	31.0
	女	24.7	27.0	28.0	28.8	29.4	29.5
茨城県	男	26.9	28.6	29.7	30.4	31.1	31.0
	女	24.4	26.6	27.6	28.5	29.1	29.3

厚生労働省「人口動態統計」

【表 3】独身でいる理由（対象：25 歳から 34 歳の未婚者）



## 2 施策の方向性

### (1) 「一般社団法人いばらき出会いサポートセンター」による出会いの場の創出

本県では、2006 年 6 月に全国に先駆けて、茨城県労働者福祉協議会と共同で「いばらき出会いサポートセンター（2013 年 4 月より一般社団法人化）」を設立し、結婚支援活動を行ってきた結果、2022 年度末までに延べ 2,631 組の成婚を実現した。

#### ①いばらき出会いサポートセンターの活動内容

- ・会員制のパートナー探しの支援を通して、誰もが安心して利用できる「出会いの場」の提供を行っている。
- ・2021 年度より新たなマッチングシステム（スマホ対応・AI 機能搭載）を導入し、2022 年度にはオンラインお見合い機能等の追加、相談員への指導強化を図るとともに、会員向けスキルアップセミナーの開催等を行っている。

#### ②会員増加に向けた取組

- ・開設以来、順調に伸びてきた会員数が、2014 年度後半から減少していたが、新システムを導入した 2021 年度以降増え始め、2023 年 3 月末現在で過去最高の 3,373 名となっている。
- ・しかしながら、センター開設当初から男女比に偏りがあり、新システムの運用を開始した現在も、男性会員が多い状態（男性 6 強：女性 4 弱）が続いている。

- ・成婚率を上げるためには、会員の確保が重要であることから、SNSやインターネット等を活用したPRの強化や、女性を対象にした「入会登録料無料キャンペーン」の実施などにより、会員数の増加を図っている。

<2022年度女性入会登録料無料キャンペーンの効果>

- ・第1弾(8/2～11/1)では415名、第2弾(1/4～3/31)では245名の女性が入会。
- ・会員に占める女性の割合(2023.4.1)は、キャンペーン開始前(2022.8.1)と比較して、7.7%(31.9%→39.6%)上昇。

【表4】会員数、お見合い件数、交際開始件数、成婚数の推移

年度	～2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
年度末会員数	2,994	2,710	2,534	2,493	2,538	2,390	2,317 (※1,016)	2,290	3,373
男性	1,780	1,628	1,535	1,500	1,546	1,488	1,500 (※684)	1,515	2,038
女性	1,214	1,082	999	993	992	902	817 (※332)	775	1,335
お見合い件数	13,424	1,620	1,650	1,596	1,664	1,630	1,114	2,257	3,075
交際開始件数	4,343	541	551	494	523	513	415	930	1,319
成婚数(累計)	1,366	1,556	1,775	1,930	2,081	2,230	2,352	2,487	2,631

※うち、2021年3月に新システムに登録した会員数(旧システムからの移行含む)

③結婚支援コンシェルジュの配置

- ・コロナ禍で減少した婚活イベントの再開を促進するため、市町村や企業などと連携したイベントの企画立案などを担う「結婚支援コンシェルジュ」を2023年4月からセンターに新たに配置し、センター会員はもとより、会員外の方との出会いの場を創出していく。

(2) 結婚支援者及び結婚支援団体との連携

①マリッジサポーター

2006年8月から、地域の結婚支援ボランティアとして「マリッジサポーター」を委嘱し、各地域における世話役として、出会いの相談・仲介や婚活パーティーの企画・運営等を行っている。

(マリッジサポーター委嘱者数：204人(2023年3月末現在))



## ②いばらき出会い応援団体

地域において非営利で結婚支援活動に取り組む団体を「いばらき出会い応援団体」として登録し、その取り組みを広く紹介することにより、地域における結婚支援活動を支援している。(登録団体数：19団体(2023年3月末現在))

## 3 今後の対応・改善の方向

### (1) いばらき出会いサポートセンターの会員の増加とサービスの向上

- センターのPRの強化やシステムの利便性の向上により、会員数の増加を図ることで、会員同士の出会いの機会を増やしていく。

### (2) 市町村・民間企業等との連携の強化

- 結婚支援コンシェルジュを中心として、センター、市町村及び民間企業とのネットワークを構築し、共同イベントの開催や広報PR等において連携して取り組んでいくことで、これまでになかった新たな出会いの機会を創出していく。
- マリッジサポーターやいばらき出会い応援団体等、結婚を支援する各団体の取組を引き続き支援していく。

第 1 回 誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり  
調査特別委員会資料

1 結婚・出産の希望がかなう社会づくりについて

(1) 結婚を希望する男女に対する出会いの機会の提供

②結婚や子育てに対する前向きな機運の醸成

(福祉部)

2023年5月22日(月)

## (1) 結婚を希望する男女に対する出会いの機会の提供

### ②結婚や子育てに対する前向きな機運の醸成

#### 1 現状と課題

- 第16回出生動向基本調査(2021年)によると、独身者の「いずれ結婚するつもり」と答える割合が、男女とも前回調査(2015年)より減少しており、未婚化・晩婚化の流れを変えるためには、若い世代が結婚や出産・子育てに対するポジティブな意識や環境を醸成していくことが重要である。

【参考】独身男女の「いずれ結婚するつもり」と答える割合(18歳～34歳) (単位：%)

調査年	1982	1987	1992	1997	2002	2005	2010	2015	2021
男性	95.9	91.8	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3	85.7	81.4
女性	94.2	92.9	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4	89.3	84.3

国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(2021年)

- 進学や就職等自分の将来について考える時期にある高校生などを対象に、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望どおり描けるよう、ライフプランの形成を支援する必要がある。
- 新婚夫婦や子育て世帯への優待制度の充実や、結婚に対する経済的負担を軽減する取組により、地域、企業、行政が一体となり、社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成を図り、「結婚したい」、「子育てが楽しい」と感じられる環境づくりが必要である。

#### 2 施策の方向性

##### (1) 高校生のライフプラン形成の支援

県内の高校生を対象としたライフデザインセミナーを開催し、結婚や出産、子育てを身近なものとして捉えてもらえるよう、直接赤ちゃんとふれあうことができる体験授業やライフプランに関する講演を実施している。

なお、2022年度は、教育委員会と連携し、県立・私立合わせ約130校に対して広く実施校の公募を行った結果、2021年度と比べて実施校数が倍増した。

##### ①開催実績

2017年度の事業開始から2022年度まで、延べ60校で9,307人が受講した。

	2017		2018		2019		2021		2022		2023 予定	
	校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数
赤ちゃんふれあい体験	4	932	7	1,302	11	1,749	10	871	19	2,334	20	
ライフプラン講演	3	701	3	706	3	712	-	-	-	-	4	
合計	7	1,633	10	2,008	14	2,461	10	871	19	2,334	24	

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、ライフデザインセミナーの開催を中止。

## ②事業の効果

参加した生徒に対してアンケートを実施した結果、「子育てに良い印象を持てた」、「将来自分も親になりたいと思った」など、事業を通してポジティブな意識変化が生じていることが確認できた。

### ○主な意見（2022年度のアンケート結果より）

- ・講習を受ける前の子育ての印象は、楽しいよりも大変や不安など負の感情の方が大きかったが、講習を受け、親御さんが楽しそうに子どもに接している姿を見て、子育てに良い印象を持つことができた。
- ・身近に赤ちゃんの存在がないので、今回実際に会って触れ合うことができ、ものすごくかわいくて癒されたし、将来自分も親になりたいなと思った。また、赤ちゃんは心も体も繊細だと感じた。
- ・子供との時間だけではなく、自分の相手（夫）とも協力する時間もとても大切で、男だから外の仕事、女だから家事や育児などというものはあまり意識せずに、子どもと3人で過ごす時間も大切ということがわかった。

## （2）新婚夫婦や子育て世帯への優待制度の充実

### ①いばらき新婚夫婦等優待制度

市町村・企業等との連携により、新婚夫婦等を対象に協賛店で様々な特典サービスを受けられる「いばらき結婚応援パスポート（iPASS）」を発行している。

<対象>①概ね2年以内に結婚を予定しているカップル（発行日から2年間有効）

②新婚のカップル（結婚した日から2年間有効）

<協賛>921店舗（2023.4.1時点）／ブライダル関係、金融機関等

※北関東3県（茨城、栃木、群馬）での相互利用を開始（2020.11.22～）

### ②いばらき子育て家庭優待制度

市町村・企業等との連携により、子育て家庭等を対象に協賛店で様々な特典サービスを受けられる「いばらきKids Clubカード」を発行している。

<対象>妊娠中の方や18歳以下の子どもがいる家庭

<協賛>5,428店舗（2023.4.1時点）／スーパー、飲食店等

※全都道府県での共通利用を開始（2017.4.1～）

## （3）結婚に対する経済的負担軽減の取組（結婚新生活支援事業）

市町村が実施主体となり、新婚世帯に対し、結婚に伴う住宅費用や引越費用を支援する事業を実施している。（2023年度は県内23市町村で実施）

### ①結婚新生活支援事業の概要 ※地域少子化対策重点推進交付金

補助対象	結婚に伴う住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用
対象世帯	夫婦共に 39 歳以下で、世帯所得 500 万円未満の新規に婚姻した世帯
補助上限額	夫婦共に 29 歳以下：1 世帯当たり 60 万円 上記以外：1 世帯当たり 30 万円

### ②県内市町村の事業実施状況

年 度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
実施市町村	7	13	14	12	12	18	19	23

## 3 今後の対応・改善の方向

- 高校生を対象としたライフデザインセミナーについて、コロナ禍で中止していたライフプラン講演会を今年度から再開するとともに、引き続き、教育委員会や子育て支援団体等と連携を図りながら、対象校の拡大や内容の充実に努めていく。
- 「いばらき新婚夫婦等優待制度」や「いばらき子育て家庭優待制度」について、引き続き、企業等への協賛を働きかけるとともに、ホームページでの PR や街頭キャンペーン等を実施し、制度の周知や結婚・子育てに対する前向きな機運醸成に努めていく。
- 結婚新生活支援事業については、未実施市町村を含めた全市町村を対象に、今年度から課題や取組状況を共有・議論する場を設け、実施市町村の拡大を図っていく。

第 1 回 誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり  
調査特別委員会資料

1 結婚・出産の希望がかなう社会づくりについて

(1) 結婚を希望する男女に対する出会いの機会の提供

③若者の安定した雇用に向けた就職支援・待遇改善

(産業戦略部)

2023年5月22日(月)

## (1) 結婚を希望する男女に対する出会いの機会の提供

### ③若者の安定した雇用に向けた就職支援・待遇改善

#### 1 現状と課題

- 全国の若年者(15～34歳)の正規雇用率は年々上昇しており、2022年は77.2%となっている。

(参考1) 全国・15～34歳の正規雇用率 (単位：万人)

	労働力人口	役員を除く 雇用者数	うち、 正規雇用	正規雇用率
2019年	1,756	1,426	1,067	74.8%
2020年	1,742	1,413	1,075	76.0%
2021年	1,741	1,410	1,085	76.9%
2022年	1,723	1,389	1,073	77.2%

出典：労働力調査

(参考2) 15～34歳の正規雇用率(2017年) (単位：万人)

	役員を除く 雇用者数	うち、 正規雇用	正規雇用率
全国	1,597.1	1,071.8	67.1%
茨城県	34.8	23.7	68.0%

出典：就業構造基本調査

※都道府県別の正規雇用率は5年周期で公表される就業構造基本調査を基に計算している。  
就業構造基本調査の次の発表は、2022年の数値を2023年夏ごろに公表予定。

- 全国の若年者(15～34歳)の不本意非正規労働者数※は年々減少しており、2022年は48万人となっている。

※不本意非正規労働者：就業理由に「正規の職員・従業員の仕事がないため」と回答した非正規労働者

(参考1) 全国・15～34歳の不本意非正規労働者数(単位：万人)

	不本意非正規労働者数
2019年	58
2020年	54
2021年	50
2022年	48

出典：労働力調査

(参考2) 15～34歳の不本意非正規労働者数(2017年)(単位：万人)

	不本意非正規労働者数
全国	66.8
茨城	1.5

出典：就業構造基本調査

※都道府県別の不本意非正規労働者数は5年周期で公表される就業構造基本調査を基に計算している。就業構造基本調査の次の発表は、2022年の数値を2023年夏ごろに公表予定。

- 若年者(15～34 歳)の正規雇用率は全国的に上昇傾向にあるが、依然として不本意非正規労働者が存在するため、本人の就職希望が叶うよう、就職支援に取り組む必要がある。

## 2 施策の方向性

- いばらき就職支援センターの運営

若年者を含む求職者の雇用の安定を推進するため、いばらき就職支援センターにおいて、専門のキャリアカウンセラーが就職相談、キャリアカウンセリング、職業紹介までの一貫した就職支援を実施している。

(参考) いばらき就職支援センター実績 ( ) 内は34歳以下の若年者

	延べ利用人数 (人)	就職内定人数(人)
2019年度	21,966 (9,162)	1,462 (273)
2020年度	18,166 (7,933)	924 (218)
2021年度	19,295 (8,186)	924 (210)
2022年度	20,842 (8,598)	1,071 (193)

- 大卒等就職面接会の開催

新規学卒者及び既卒未就職者の就職促進や雇用のミスマッチの防止のため、新規学卒者等と県内事業所が一堂に会し、対面方式で面接・企業説明を行う合同企業面接会を複数回開催している。

(参考) 大卒等就職面接会実績

	開催数	参加企業	参加者
2019年度	4回	631社	585人
2020年度	4回	232社	352人
2021年度	6回	376社	510人
2022年度	5回	367社	452人

## 3 今後の対応・改善の方向

- 引き続き、いばらき就職支援センターの運営や大卒等就職面接会を開催するとともに、リスクリングを推進するための環境整備に取り組むことで、若年者の雇用の安定、早期離職に繋がる雇用のミスマッチの防止を図る。



第1回 誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり  
調査特別委員会資料

1 結婚・出産の希望がかなう社会づくりについて

(2)安心して子どもを産み育てることができる相談体制の整備

(福祉部)

2023年5月22日(月)

## (2) 安心して子どもを産み育てることのできる相談体制の整備

### 1 現状と課題

○核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、妊娠や出産にかかる様々な不安を解消するため、妊娠期から出産・子育て期に至るまで一貫して身近な地域で相談や支援が受けられる環境整備が重要である。

### 2 施策の方向性

#### (1) いばらき妊娠・子育てほっとラインの開設

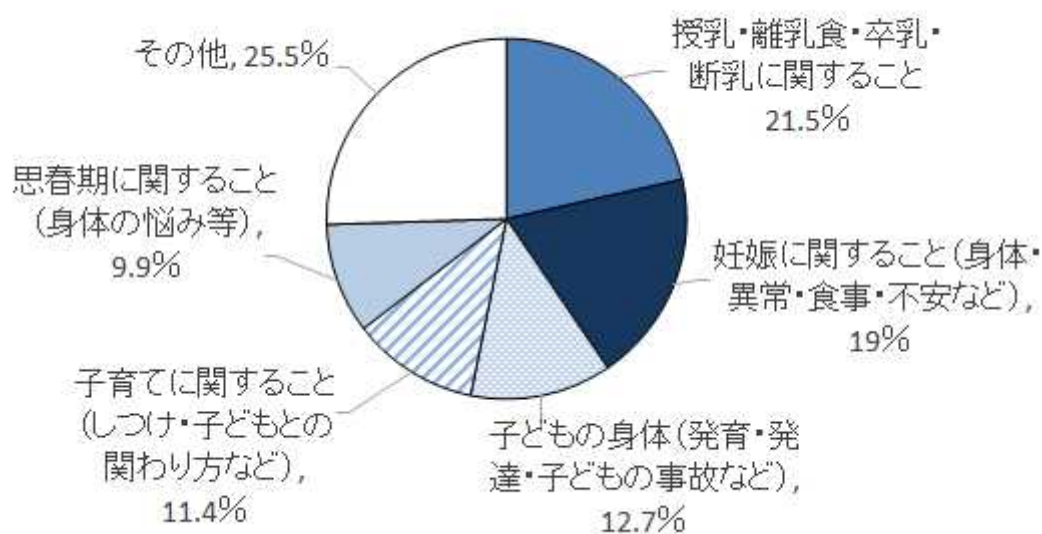
健やかな妊娠の継続及び安心・安全な出産を支援するため、助産師による妊娠等に関する専門相談窓口（電話・LINE）を開設し、予期せぬ妊娠や若年・未婚の妊娠・出産に関する正しい情報の提供や心理的な援助及び関係機関との適切な連携を図る。

【委託先】茨城県助産師会

【相談実績】

年度	件数（件）
2019	365
2020	539
2021	912
2022	866

【2022年度主な相談内容】



## (2) 茨城県助産師なんでも出張相談の実施

母親の育児不安や産後うつの発症リスクを軽減し、母子の愛着形成と子どもの健やかな成長を促進するため、産後の母親が育児について不安を感じやすい時期に、助産師の出張訪問により、乳児の体重の増え方や母乳についての相談など、ニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。

【対 象】産後4か月未満の産婦

【自己負担】①県内在住 1,000円/回 ※多胎の方は自己負担なし

②県外から里帰り中の方 2,000円/回

【利用回数】1人2回まで(必要時3回)

【委 託 先】茨城県助産師会

【相談実績】

年度	実人数 (人)	延べ人数 (人)
2019	790	1003
2020	542	741
2021	508	770
2022	620	970

## (3) 出産・子育て応援事業

安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産子育て期において、切れ目なく相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に講じる。

【対 象 者】すべての妊産婦や子育て家庭

【実施主体】市町村(2023年1月より順次実施。現在、県内全市町村で事業を開始。)

【伴走型支援】①妊娠届出時、②妊娠8か月前後、③出生届出後、助産師や保健師等が妊産婦やその家族との面談等を通し継続的に支援を実施する。

【経済的支援】①妊娠届出時：出産応援ギフト(妊婦1人当たり5万円相当)

③出生届出後：子育て応援ギフト(こども1人当たり5万円相当)

## 3 今後の対応・改善の方向

○今年度から、「いばらき妊娠・子育てほっとライン」では、相談者がより気軽に利用できるよう、LINE相談を開始し、「茨城県助産師なんでも出張相談」で

は、多胎の方の自己負担をなくすとともに、県外から里帰り中の方も対象とするなど、事業の拡充を図った。

○子育て家庭に寄り添い支援する「出産・子育て応援事業」については、今後とも相談事業の充実・強化に努め、安心して子どもを産み育てることのできる相談体制の充実を図る。

いばらき

# 妊娠・子育て ほっとライン

ひとりで悩まず話してみませんか？  
助産師が相談に応じます

# 029-301-1124

月・火・水・金 10:00～17:00

祝祭日・8/13～15・年末年始(12/29～1/3)除く



予期せぬ妊娠  
どうしよう

月経が遅れてる…  
妊娠したかも

思春期…  
自分のからだの  
変化が心配

妊娠、出産、子育て、  
母乳のこと、思春期、更年期  
に関することなど

離乳食が  
進まない

上手く授乳が  
できない

更年期の  
症状が辛い

相談は無料ですが、通話料がかかります。  
※非通知によるご相談は受付することが  
できませんのでご了承ください。

**LINE相談  
始めました**

電話では話しにくい  
という方は、ぜひ  
LINEでご相談ください。



プライバシーは守ります。安心してご相談ください。



一般社団法人茨城県助産師会

いばらき  
妊娠・子育て  
ほっとラインHP



2023年度（2023年4月～2024年3月末）

## 茨城県助産師なんでも出張相談

○対象：出産医療機関を退院した方で産後4か月未満の産婦

（例）4月10日出産の方は8月9日までの申し込みで利用可

○訪問時間：2時間程度（相談内容により異なります）

○費用：①県内居住者の方：自己負担額 1,000 円（茨城県が 7,000 円負担）

※多胎児の方：自己負担はありません。

②県外から里帰りの方：自己負担額 2,000 円（茨城県が 6,000 円負担）

○利用回数：1人2回利用可 ※必要に応じて3回まで利用可

○予約受付：080-5962-1103

平日9:00～17:00（土日祝・年末年始を除く）

助産師が対応しますので、お母さんと赤ちゃんの様子や相談内容等をお伝えください。

疑問に思っていたこと、不安なことについてアドバイスをもらえて安心した。

これでいいのかなと悩んでいた授乳方法を丁寧に教えてもらった。

おっぱいのマッサージをしてもらい楽になった。

上の子がいるので外出が難しい。出張してくれるのは本当に助かる。



**この事業は茨城県独自におこなっている子育て支援です。**

**県より委託を受けて一般社団法人茨城県助産師会が実施しています。**

※相談内容によっては、ご希望に応じられない場合がありますので、ご了承ください。

※出産施設を退院後にご本人（産婦さん）からの電話により受け付けます。

※訪問先は県内のみとなります。

第 1 回 誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり  
調査特別委員会資料

1 結婚・出産の希望がかなう社会づくりについて

(3) 不妊治療の経済的負担の軽減

(福祉部)

2023年5月22日(月)

### (3) 不妊治療の経済的負担の軽減

#### 1 現状と課題

○近年、晩婚化等を背景とする不妊治療の増加を受けて、不妊治療で誕生する子どもの割合は、2009年の約40人に1人から、2020年には約14人に1人となるなど、年々増加している。

○妊娠・出産に関する正しい知識の理解促進や、不妊治療を行う方の精神的・経済的負担の軽減が必要である。

#### 2 施策の方向性

##### (1) 相談体制の整備

##### ○不妊専門相談センターの開設

不妊で悩んでいる方を支援するため、不妊治療専門の産婦人科・泌尿器科医師、カウンセラー、助産師が無料で不妊に関するさまざまな相談に応じる、不妊専門相談センターを開設している。また、個別の相談だけでなく、同じ立場の人と話す機会をつくるグループミーティングも実施している。

【相談方法】 面談、メール、電話

【開設場所】 水戸、土浦

【委託先】 茨城県産婦人科医会

##### 【実績】

年度	県央地区 (三の丸庁舎)		県南地区 (県南生涯 学習センター)		合計		メール 相談 件数
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	
2019	52	73	40	51	92	124	125
2020	43	170	31	100	74	270	128
2021	32	70	18	29	50	99	94
2022	48	138	25	83	73	221	101

##### (2) 普及啓発

##### ①不妊治療に関する市民公開講座の開催

不妊の要因はさまざまであり、要因や不妊治療に関して治療を行う夫婦のみならず、その家族や一般の方に対し、不妊治療に関する理解を深めることを目的に市民公開講座を開催している。

【委託先】 茨城県産婦人科医会



**【開催実績】** 年1回程度開催

2022年度テーマ「不妊治療とライフプラン」 (WEB開催)

## ②女性のからだサポートブックの配布

妊娠・出産に向けた健康管理に関する正しい知識の普及・啓発を行うため、高校生や大学生などを対象に冊子を配布。一部市町村では、高校生の性教育の教材としても活用している。

**【配布部数】** 15,000部

**【対象者】** 県内の高校、大学、専門学校、市町村等

## ③プレコンセプションケア講座の実施

妊娠したいときに妊娠できないことや予定外の妊娠等で、健康や将来に不安を抱えている人が多くいることから、正しい知識を習得し、自身の健康管理を行い、ライフデザインを立てていくことが重要である。そのため、今年度より、企業や学校などの若い世代を対象として、性や妊娠に関する正しい知識の普及や生涯を通じた健康保持を目的としたプレコンセプションケア講座を実施する。

**【対象者】** 若年層の男女（20歳代前後）

**【開催場所】** 企業、大学、専門学校等

**【委託先】** 茨城県助産師会

※プレコンセプションケアとは・・・男女を対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組のこと。

## (3) 不妊治療の経済的負担について

2022年4月から不妊治療の保険適用が開始され、人工授精や体外受精などが保険適用となり、負担軽減につながった。一方、従前の国の助成制度が廃止されることなどにより、患者の経済的負担が増加する事例も懸念される。

〈不妊治療の保険適用について〉

### ① 保険適用される治療法

- ・人工授精、体外受精、顕微授精、体外受精などで得られた受精卵の培養 等
- ※治療法によって、年齢（43歳未満）や回数制限あり

### ② 患者の自己負担

- ・保険適用により3割を自己負担

→「助成制度と比較すると自己負担が高くなる場合」や「保険診療と保険適用外診療を

組み合わせて実施（混合診療）すると、保険診療分も含め全額自己負担となる場合」など、保険適用により経済的負担が増加するケースも想定される。

### **3 今後の対応・改善の方向**

相談体制の整備については、相談者に寄り添った支援事業を引き続き実施していく。また、若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識の普及が極めて重要であることから、企業や大学等においてプレコンセプションケアに関する講座を開催し、普及啓発の充実に努めていく。

不妊治療の経済的支援については、妊娠・出産を希望する人が経済的理由で妊娠・出産をあきらめることがないように、引き続き、保険適用の拡大を国に要望していく。